

財団法人 広島県環境保健協会

健康科学センター事業年報

平成 22 年度（2010 年度）

財団法人 広島県環境保健協会

目 次

I .財団法人広島県環境保健協会の経営方針	2
II .平成 22 年度事業計画の基本事項	4
III .健康科学センター事業報告	7
1.平成 22 年度事業方針	7
2.平成 22 年度事業実績	10
(1) 環境保健促進事業	
(2) 事務局運営	
(3) 健診・検査事業	

I.財団法人広島県環境保健協会の経営方針

財団法人広島県環境保健協会（以下「本会」）は、戦後の伝染病が蔓延する劣悪な衛生環境の改善のために立ち上がった県内各地域の住民自治組織である公衆衛生推進協議会（以下「公衛協」）を母体とし、50年余にわたり、コミュニティが抱える健康、生活及び環境の各分野における多くの課題に対して地域住民と手を携え、実践活動を通して解決に努めてきた。

そのために、本会は「県民の健康づくり」、「食の安全・安心」及び「環境の保全」に係る事業を積極的に展開し、技術やデータに裏付けられた専門性の高いノウハウの蓄積と提供を目指してきた。

公益活動を行うことが本会の設立目的であることを再度自覚し、今後とも、コミュニティにおける公衆衛生、環境保全の普及向上を図るため、全職員がそれぞれの役割分担に応じて、自己の能力を最大限に発揮できるよう努めることとし、経営方針を次のとおり定め、各種施策を推進していく。

記

1. 市町公衛協に対する支援を通じた公益活動の推進

協会は、母体である各市町公衛協の円滑な活動に対し、次の事業を重点として最大限の支援を行う。

- ① 市町公衛協事務局活性化事業の推進
事務局事業の活性化に向けた支援を行う。
- ② 脱温暖化センターひろしま事業の推進
地域協議会づくりを通じた『脱温暖化のまちづくり』を支援する。
- ③ 全県共通事業のメニュー開発と実践
公衛協のニーズを把握したメニューの研究・開発を行い、実践する。

2. 協会の運営

協会は、地域社会の一員としての責任を果たすため、職員一人ひとりが倫理観、正義感、使命感をもってその職務に当たるとともに、持続的発展を図るため、次の事項を重点として取り組む。

(1) 外部に向けた取り組み

①地域社会との協働

地域社会の構成員として、地域開催の各種活動や社会貢献活動に積極的に参加する。

②環境配慮

環境保全を図ることを目的としている団体として、率先してその実践活動に取り組む。

③品質の維持向上

公益法人ならではの信頼性を確保し、営利企業との差別化に努める。

④透明性の向上と知名度の向上

情報公開の原則に基づき、経営や事業運営の透明性を向上するとともに、協会の知名度向上に努める。

⑤顧客情報・個人情報の保護

情報保護の観点から、情報漏えい等の不祥事が生じないよう体制づくりを行い、研修、仕事のシステムなどを常に見直す。

(2) 内部に向けた取り組み

①収益活動の強化

公益活動を持続的に実践するため、社会経済の変化と顧客ニーズに対応し、新商品・新事業開発に努めるとともに、既存事業の選択と集中を行い、資源配分の見直しを行う。

②財務力の強化

協会経営の健全化のため、不断の経営分析に加え、効率性の向上とコスト削減に取り組み、財務力の強化を図る。

③施設整備計画の推進

「施設整備計画（平成22年3月策定）」に基づき、必要な措置を的確に講ずる。

④人材の育成

経営力、技術力の保持・向上と将来へのその伝承を確実にするため、研修や適切な人事異動等を行うとともに、主体性をもつ人材の育成に努める。

⑤規律の保持

規則、規程等を遵守し、円滑で公正な事務局運営を行う。

⑥働きやすい職場環境づくり

仕事と家庭の両立や健康保持の観点から、職場風土改革に取り組む。

⑦危機管理への対応

各種危機に対応した管理体制の構築を図り、職員一人ひとりが役割を全うするよう努める。

3. 将来への対応

(1) 新法人への円滑な移行

公益法人制度改革に伴う新しい法人への移行検討において、公益財団法人への移行を基本に置き、準備を着実に進める。

(2) 情報システムの再構築

ITの進展に伴う時代の変化と顧客のニーズに対応すべく、情報管理のあり方を検討し、当会に相応しい情報システムを再構築する。

II.平成 22 年度事業計画の基本事項

1.協会ミッション

- ①この法人は、広島県における環境保健に係るコミュニティの実践活動の支援及び科学的に裏づけられた技術の提供により、県民の健康づくり及び環境への負荷が少ない持続的発展が可能な社会環境づくりに貢献する。(寄附行為第 4 条より)
- ②目的達成のため、広報・教育、検査・分析・測定、調査・研究、コンサルタント事業を行う。
(寄附行為第 5 条より)
- ③「代表者会議」を置き、コミュニティを基盤にした「地域実践活動」のあり方を協議、情報交換し、組織的に推進することで、地球環境にやさしく・健康増進につながるライフスタイルの定着を図る。(寄附行為第 24 条・代表者会議設置要綱第 2 条より)

協会のミッション(目的・理念)は、「総合的環境保健のまちづくりを実現するためのライフスタイルづくりと人財づくり」にある。平成 19 年に創立 50 周年の節目を通過して後半世紀への新たな歩みを開始し、特例民法法人から新法人への移行を控えた現在、「県民の暮らしと健康を守り、住みよい生活環境を築くため」に、協会設立の原点に立ち戻り、公益事業の更なる推進に向け、協会を取り巻く厳しい経営環境に対応しつつ、着実な事業活動の推進と新規事業の開発に取り組む。

2.組織の持続性強化と公益事業の推進を目指して

平成 21 年度は、厳しい経済状況下で、健康科学分野の人間ドック・産業保健事業が堅調な伸びを示したが、環境生活分野の受注環境が厳しく、当初予算に比べて 0.8 億円減の約 28 億円の決算見込みとなった。

平成 22 年度は、公共事業の予算削減や一般競争入札導入による競争激化に加え、平成 20 年の世界恐慌に端を発する民間需要の停滞、低金利の経済情勢に回復の兆しがなく、厳しい経営環境がしばらくの間続くものと予測されるなか、重点事業を精選し局面の打開を図りつつ、収入目標を 28 億 8 千万円とした。

事業計画では、財務管理を徹底して経営の強化を図るとともに、働きやすい労働環境の整備を推進することとした。地域活動支援分野では、コミュニティ活動の活性化(=地域力の向上)に向け、公衛協の力量形成や行政との協働体制の拡充、低炭素社会の実現に向けた脱温暖化のまちづくりの推進に取り組むこととした。健康科学分野では高機能検査機器を導入して顧客満足の向上を図ることとし、環境生活分野では収入確保に向けた抜本的な対策となるよう組織見直しを進め、持続的発展の更なる基礎固めを目指した。

これらを着実に実施し、公益財団法人認定に向けた移行作業を着実に推進する。

3.重点施策

平成 22 年度の協会の重点施策は、次のとおりである。

(1) 新法人への準備

平成 22 年度中の移行申請を目指し、公益認定に係る資料作成、機関設計書類の準備などを進める。平行して、他団体の認定・認可状況などに関する情報収集とその解析を進め、準

備委員会並びに評議員会・理事会で移行形態・機関設計の審議・決定を行う。

(2) 中期計画の見直し

平成19年に策定した中期計画は、策定後3カ年が経過した。

この間の本会を取り巻く環境変化に対応し、計画の見直しを行う。

(3) 全県共通事業（重点メニュー）の刷新

「アドプトNETひろしま」、「脱煙道場」は平成22年で、「祭りのゴミダイエット作戦」は平成23年で10年を迎えることから、低炭素社会づくり、健康づくりウォーキングなどの新規メニューへ移行する。

(4) 低炭素社会の実現、脱温暖化のまちづくりの推進

コミュニティを基盤にした「脱温暖化のまちづくり」を目指し、その活動の中心的役割を果たす「組織＝地域協議会」と「人＝地球温暖化防止活動推進員」の支援・育成・養成を行うとともに、自主事業としてのエコレシピ・オーディションを開催し、脱温暖化を推進できる体制を築いていく。

(5) 社会的責任の発揮と経営基盤の強化

地域社会の一員として、献血や美化活動に積極的に取り組むとともに、本会が排出する二酸化炭素の削減に向けて職員の意識向上と計画的な設備改修等を行う。

また、財務分析や月次収支管理を通じて収益性、効率性の課題抽出や不採算事業の見直しを行うとともに、コスト管理の徹底と財務手続きの透明性向上に取り組む。さらに人事管理制度の適正運用や職員研修の充実を通じて人材育成を図るとともに、危機管理システムの整備を進める。

(6) 働きやすい職場づくり

子育て・介護休職制度の拡充や時間外労働削減、年次有給休暇の計画的取得、リフレッシュ休暇の導入検討などワーク・ライフ・バランスの充実に努める。また、本格的な高齢者社会の到来に対応し、高齢者処遇施策について調査検討を行う。

(7) 健康科学分野

生活習慣病対策を重点とした国の施策は今後も継続されることが予想され、地域・職域・原爆被爆者・学童（学生）等を対象とする広島県民の健康長寿を実現するため、基盤事業の継続実施とさらなる効率的事業運営を図る。

(8) 環境生活分野

1) 組織再編による機能強化

企画開発センターと生活環境センターを統合し、新組織の元で新商品、新事業の開発に取り組むとともに、渉外活動を強化する。

2) 重点事業の推進

公共事業の予算削減及び競合他社との競争激化の状況にあつて、次の重点事業を推進し、業務の安定確保を目指す。

- ①地球温暖化防止対策事業
- ②食品収去検査業務
- ③広島県食品自主衛生管理認証制度に係る審査認証業務
- ④広島県企業局水質管理センター業務
- ⑤輸入食品の安全性確保に係る検査業務
- ⑥絶縁油中のPCB分析業務
- ⑦アスベスト分析業務
- ⑧アスファルト事前審査に係る試験業務

(9) 東部支所

東部地域における渉外及び衛生・食品検査機関として、本部との緊密な連携のもとに、幅広く活動し、収益・公益事業の取り組みを展開する。

Ⅲ.健康科学センター事業報告

1.平成 22 年度事業方針

(1) 概要

県民の健康長寿を実現するため、常に最新の健康課題に取り組み、生涯にわたって信頼されるパートナーとして、科学的根拠に基づく高水準の予防医学事業を展開する。

(2) 中期ビジョン

1) 基盤事業の安定運営と伸びる事業分野への積極投資

メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病対策に重点をおいた国の施策の継続により、予防医学の需要の高まりは継続すると予想され、健診及び保健指導事業の受注は伸長する見込で、万全の受け入れ体制を整える。

①施設内健診の円滑実施及び顧客拡大（特に被扶養者）を行う。

②質の高い充実した健診メニューを開発し、付加価値の高い健診事業を展開する。

2) 顧客満足度の向上によるリピーターの確保

①専門家としての技術力向上と職員の多能化による効果的人員配置及び接遇向上を図る。

②システム化による健診の合理化を推進し、効率化を図る。

③顧客ニーズの多様化に対応するため、オプション検査の充実や高機能ドックを開発し、個人へのアプローチを強化する。

3) 他機関との業務提携による事業推進、他資源の活用

生活習慣病対策としての保健指導・栄養指導・運動療法等、健康増進事業拡大のため、各種団体及び専門機関との業務提携により、他資源を活用したネットワーク型の事業を推進する。

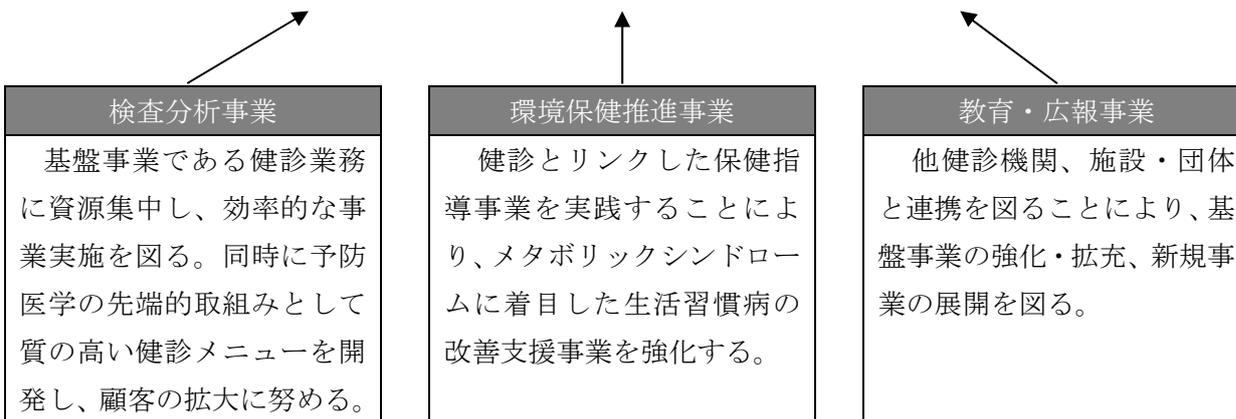
①健診データ処理能力強化のためのシステムの共同開発を推進する。

②高度医療機関との連携による健診後のフォローアップ体制を強化する。

③健診データを活用した学術研究を推進する。

(3) 平成 22 年度事業計画

<p><基本方針></p> <p>1 生活習慣病予防対策の強化継続</p> <p>(1) 来所型健診（特定健診・産業保健）の充実とドック枠拡大による受診者増</p> <p>(2) 現行オプションメニューの見直し及び再編</p> <p>(3) 特定保健指導の受注拡大</p> <p>2 ネットワーク化の推進</p> <p>(1) 外部機関との連携による健診・保健指導の協同実施</p> <p>(2) 健診データを活用した学術研究の推進</p>
--



<健診検査事業>

- 人間ドック
- 職域健診
- 地域健診
- 原爆健診
- 学校健診
- 腸内細菌等検査
- 特定外来診療

<総合健康管理事業>

- 食生活改善支援事業
- 企業における健康づくり
- 骨粗しょう症予防事業
- 禁煙支援事業

<関係団体事務局運営>

- 広島医療ネットワーク
- 広島転倒予防研究会
- 広島県禁煙支援ネットワーク

<コミュニティ事業>

- メタボリックシンドローム改善支援事業
- 転倒予防事業

(4) 重点事業

生活習慣病対策を重点とした国の施策は、今後も継続して実施されることが予想され、地域・職域・原爆被爆者・学童（学生）等 不特定多数を対象とした広島県民の健康長寿を実現するため、下記の基盤事業の継続実施とさらなる効率的事業運営を図る。

事業名	事業内容
人間ドック	健保・共済組合・個人・団体を対象とした総合健診
診療二次検査	ドック・健診実施後の再検査・精密検査・特定外来
産業保健	労働安全衛生法に基づく事業所健診
地域保健	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定健診、介護保険

	法に基づく生活機能評価
健康増進	特定保健指導・セミナーの実施
原爆健診	原爆被爆者に対する援護に関する法律に基づく被爆者の健康診断
学校保健	児童生徒の諸検査及び大学生の健康診断
衛生検査	食品衛生法・労働安全衛生法に基づく食品取扱い従事者・給食従事者を対象とした腸内細菌検査
東部支所	衛生検査を主体とした東部地区の検査分析

1) 生活習慣病予防対策の強化継続

①来所型健診（特定健診・産業保健）の充実とドック枠拡大による受診者増

平成 20 年度に新設した 1 階健診フロアは、平成 21 年度は運用面でもほぼ定着してきた。平成 22 年度は、2 階ドックフロアとの効率的運用により、人間ドック・来所特定健診・職域健診の稼働率を向上させる。

②現行オプションメニューの見直し及び再編

より質の高い健診の実施を目指して、現行の「PET ドック」、「アンチエイジングドック」、「動脈硬化ドック」、「更年期ドック」をさらに充実させるとともに、新規メニューとして、業務提携による「遺伝子（肥満・骨・血管）関連検査」や「物忘れテスト」等を取り入れ、顧客ニーズに沿った健診メニューを提供する。

③特定保健指導の受注拡大

特定健診実施後の事後指導としての特定保健指導は、一部の健康保険組合からの受注のみに留まっている。厚生労働省の平成 24 年度第一期医療費適正化計画の参酌標準においては、特定健診とあわせて特定保健指導についても目標値が定められており、受診率向上のためにも各健康保険組合及び市町国保と連携し、保健指導業務の受託拡大を図る。

2) ネットワーク化の推進

①外部機関との連携による健診・保健指導の協同実施

健診・保健指導事業をさらに充実させるためには、健診で得られた様々な検査情報をデータバンク化しシステムを合理化することで、保健指導へ展開することが重要課題である。

このため、各種団体・専門機関との連携により、健診・保健指導事業の付加価値を高める。

主な業務提携先は、次のとおりである。

ア. 特定保健指導：(財) 全国保健福祉情報システム開発協会

イ. 巡回健診：健康福祉センター、東広島記念病院、予防医学事業中央会支部等

ウ. 画像診断：(株) エムネス

エ. 脳ドック：梶川病院、広島厚生病院、広島市総合リハビリテーション病院、あずまクリニック

②健診データを活用した学術研究の推進

人間ドック、職域健診、地域健診等の様々の健診データを活用した広島大学医学部との共同による学術研究を推進し、健診事業評価及び医療技術の向上に寄与する。

3) CT断層撮影装置の更新

装置の老朽化に伴い、CT断層撮影装置を更新とあわせてCT検査室を増設する。新装置は、現在主流となっているマルチスライス（多列化）CTとなっており、検査精度の向上はもとより被爆線量・検査時間の短縮が可能となる。主な用途は、肺ドック、内臓脂肪計測、診療CT（胸部精密検査、腹部の造影検査等）に活用する。また、新しい検査への取組みとして、仮想内視鏡大腸検査や仮想気管支鏡等を検討し、他健診施設との差別化を図る。

4) 精度管理の徹底

各種健診・検査の実施は、検査値についての精度が保証されていることが必要である。そのため、内部精度管理はもとより、第三者機関による評価として、医師会をはじめ各種団体・学会が実施する外部精度管理・評価認定事業へ積極的に参加し、高水準の検査精度と医療技術を維持する。

また、労働衛生サービス機能評価機構評価認定基準と継続的改善に取り組み、さらに、日本人間ドック学会による人間ドック健診施設機能評価、Pマーク取得を視野に入れた体制づくりを行う。

2.平成 22 年度事業実績

(1) 環境保健促進事業

1) 総合的環境促進事業

①総合健康管理事業

【ねらい】

健診・結果説明・個別面接の実施に加えて、個々の受診情報のデータベース化や健康管理計画、健康増進プログラムの作成など、職域のニーズに応じた従業員の健康づくりを総合的に支援する。

【実施内容】

■フロー

健康管理計画の作成→一次健診→健康管理票作成（個人データベース化）→個別面接（健診結果説明・事後処置の説明・ストレス状態の確認）→健康増進プログラム作成→生活改善実践→次回健診時評価

■目標

二次検査の受診率向上、メタボリックシンドロームおよび予備軍の減少
血液データの正常化（腹囲 5cm 減少又は体重 5%減量）

【結果】

実施事業所数：1社トコモエンジニアリング中国株式会社（以下 DE 社）

■個別面接

平成 23 年 3 月 7 日～3 月 25 日

		実施日数	参加者数	
DE 社	市内事業所	3 日	101 名	1 日×2G で実施
	市外事業所	3 日	26 名	山口・島根・鳥取

【評価】

平成 22 年度の二次検査受診率は 59.7%と昨年度より 2.7%減少した。今後、DE 社との連携した受診勧奨をより強化していく予定である。特に健診受診日から早期に受診勧奨を行うため、個別面接の時期を年 1 回から上期、下期に分けて実施する等を検討している。

健診結果からは生活習慣病の対策が必要と言える結果となっており、今後とも生活習慣病改善プログラムへの受診を促していく。平成 22 年度の特定保健指導対象は、積極的支援 10.7%、動機付け支援 9.8%であり、昨年度より積極的支援は 3.9%減少、動機付け支援は 1.7%増加となっていた。平成 22 年度は体制が整わず特定保健指導が実施できなかったため、今後、特定保健指導に対応した事業を展開し、メタリックシンドロームの予防および改善に努めていく予定である。

2) 健康教育に係る事業（コミュニティ）

①禁煙支援事業～脱煙（禁煙）外来～

【ねらい】

人間ドック受診者およびその他禁煙希望者を対象に、保険診療・自由診療にて禁煙補助薬とカウンセリングによる禁煙指導を実施し、禁煙を支援する。

【実績】

平成 22 年度新規受診者 23 名 禁煙（脱煙）外来実施者 延べ 184 名

【評価】

平成 22 年度新規受診者は 23 名であり、昨年度より 14 名増加した。10 月に施行されたタバコの値上げにも影響を受けた結果であった。現在、禁煙補助薬の処方を用い、保険診療と自由診療の両方から受診者に合った方法を選択し、禁煙治療を勧めている。平成 22 年度より人間ドック受診時には、喫煙者全員に肺ドックおよび禁煙外来の案内を行っている。また、特定保健指導の対象者への受診勧奨、睡眠時無呼吸症候群、動脈硬化症、肺機能低下等の疾患の治療とも連動させ、外来受診者増を目指す

②特定保健指導

【ねらい】

メタリックシンドロームを対象に、集団または個別で改善のための指導（病気を未然に防ぐ「早期介入・行動変容」）を行い、継続して支援し、行動変容を促すことを目的とした特定保

健指導を今年度も健保・共済との契約により来所（人間ドック当日、後日）および巡回形式で実施した。

【対象】

i) の条件を満たし、ii) 及びiv) のうち2項目以上に該当する方（ただし、治療中の方は原則対象から除外する）

抽出項目	内容
i) 腹囲 BMI (体格指数)	腹囲男性 85cm 以上、女性 90cm 以上 または、BMI 25.0 以上
ii) 空腹時血糖	110～125mg/dl
iii) 収縮期血圧 拡張期血圧	130～159mmHg かつ/または 85～94mmHg
iv) 高トリグリセライド 低 HDL コレステロール	TG 150mg/dl 以上 かつ/または HDL-c 40mg/dl 未満

ア.広島県市町村職員共済組合健康管理事業

「6ヶ月でできる健康づくり～メタボリックシンドローム改善セミナー～」

■フロー

積極的支援

初回	集団指導【90分】	計測 集団指導「メタボリックシンドロームについて」 血圧計の使い方
1週間後	メール or 郵送（1回目）	確認・動機付けコメント
3週間後	個別指導【20分/人】	第1回個別面接（行動目標設定）
1.5ヵ月後	メール or 郵送（2回目）	励まし・支援コメント
2ヵ月後	メール or 郵送（3回目）	取り組み状況調査（体重、腹囲、生活習慣、血圧 自己測定値について調査） 取り組み状況に応じた支援アドバイス
3ヵ月後	メール or 郵送（4回目）	励まし・支援コメント
4ヵ月後	個別指導【20分/人】	第2回個別面接 （取り組み状況確認、支援アドバイス目標修正）
4.5ヵ月後	メール or 郵送（5回目）	励まし・支援コメント
5ヵ月後	改善度評価検査	計測・血液検査・アンケート調査
6ヵ月後	検査結果報告（郵送）	検査結果報告・最終アドバイス

動機付け支援

初回	集団指導【90分】	計測 集団指導「メタボリックシンドロームについて」
6ヵ月後	評価調査（郵送）	取り組み状況調査（体重、腹囲、生活習慣について調査） 取り組み状況に応じた最終アドバイス

■目標

メタボリックシンドロームの改善（血液データの正常化、
腹囲 5cm 減少（下限値 80cm）または体重 5%減量
個別で再評価）
生活習慣の見直しと改善

■結果

2009 年度参加者

支援	初回指導実施者（人）	最終評価実施者（人）
積極的支援	319	277
動機付け支援	108	108
呉市・東広島市・福山市・廿日市市・府中市・安芸高田市・府中町・尾道市・庄原市・三原市・江田島市（11市町）		

2010 年度参加者数

支援	初回指導実施者（人）	最終評価実施者（人）
積極的支援	490	-
動機付け支援	170	-
東広島市・海田町・坂町・府中町・庄原市・廿日市市・三次市・府中市・福山市・安芸高田市・大竹市・呉市・尾道市・神石高原町・江田島町・竹原市（16市町） 市町村共済・福山市水道局・福山地区消防・呉市水道局（4組合）		

特定保健指導実施市町数及び対象者数の推移

	2007 年度	2008 年度	2009 年度	2010 年度
実施市町数	21	2	11	18
グループ数	31	11	55	100
参加者数（人）	336	86	427	741

■評価

2009 年度に終了した 11 市町（呉市、東広島市、福山市、廿日市市、府中市、安芸高田市、府中町、尾道市、庄原市、三原市、江田島市）の積極的支援対象者による改善度評価の結果、体重について改善したものが、目標達成と改善傾向あわせて 239 名（86.2%）であり、腹囲について改善したものが、目標達成と改善傾向あわせて 236

名（85.2%）と8割以上の参加者に改善傾向が認められた。体重は5%、腹囲は5cm以上減少したものを「目標達成」、目標値には満たないものの体重・腹囲の減少があったものを「改善傾向」、不変または悪化したものを「改善なし」とした。結果を以下に示す。

体重・腹囲の変化

項目	目標達成	改善傾向	改善なし	計
体重（5%減）	76名（27.5%）	163名（58.8%）	38名（13.7%）	277名（100.0%）
腹囲（5cm減）	109名（39.4%）	127名（45.8%）	41名（14.8%）	277名（100.0%）

2010年度に終了した13市町村16ヶ所（東広島市、海田町、市町村共済組合、坂町、府中町、福山市水道局、庄原市、廿日市市、三次市、府中市、呉市水道局、安芸高田市、大竹市、福山市地区消防組合、呉市）においては現在集計中である。三原市、尾道市については5ヶ月後の改善度評価が終了し、神石高原町、福山市地区消防組合、江田島市、竹原市、庄原市、廿日市市、三次市、福山市水道局、福山市の7市町村9ヶ所においては第1回個別面接が終了した。

イ.広島県警察共済組合特定保健指導

■フロー

積極的支援

初回	集団指導【80分】	計測 集団指導「メタリックシントームについて」 行動目標、体重と腹囲の目標値設定
2週間後	郵送（1回目）	コンピューター診断結果送付、状況確認、励まし
1ヵ月後	郵送（2回目）	取り組み状況の確認（体重、腹囲、血圧、生活習慣改善目標の達成度、食事記入表）
1.5ヵ月後	郵送 or 電話（3回目）	アドバイス・励まし・支援コメント状況聞き取り調査
2ヵ月後	郵送（4回目）	取り組み状況チェックシート配布 取り組み状況確認
2ヵ月後	電話	面接予約
3ヵ月後	中間支援【20分/人】	取り組み状況確認（体重、腹囲、血圧、生活） 行動目標の修正・アドバイス
5ヵ月後	電話【5分/人】	状況確認・励まし・賞賛 評価面接予約
6ヵ月後	評価	計測・アンケート調査 取り組み状況に応じた最終アドバイス

動機付け支援

初回	集団指導【80分】	計測 集団指導「メタボリックシンドロームについて」 行動目標、体重と腹囲の目標値設定
2週間後	郵送	コンピューター診断結果送付、励まし
5ヵ月後	電話【5分/人】	評価面接予約
6ヵ月後	評価	計測・アンケート調査 取り組み状況に応じた最終アドバイス

■目標

メタボリックシンドロームの改善（腹囲の減少または体重の減量）
生活習慣の見直しと改善

■結果

支援	人数	
積極的支援	250人	計 444人
動機付け支援	194人	
県警本部署・運転免許課・広島中央警察署・広島南警察署・広島東警察署・広島西警察署・安佐北警察署・福山東警察署・福山西警察署・福山北警察署・海田警察署・音戸警察署・広警察署・呉警察署・東広島警察署・三次警察署・山県警察署・廿日市警察署・竹原警察署・三原警察署・尾道警察署・		

■評価

県警の特定保健指導は、今年度より新規に受注した。県警用の内容を検討し1月より実施している。現在、1月開始1ヶ所については2ヶ月目の支援レターを、2月開始18ヶ所については1ヶ月目の支援レターを、3月開始の10ヶ所については2週間後の支援レター送付し、計画通りに実行している。

ウ.来所型特定保健指導

■実施内容

健診受診 → 検査・問診 → 階層化 → 受診者案内 → 初回指導

■フロー

積極的支援

初回	個別指導【20分】	「メタボリックシンドロームについて」 自己評価（問診による生活習慣の振り返り） 計画の作成設定（データの改善目標・行動目標・行動計画・モニタリング計画の作成） セルフモニタリング支援
3ヶ月以上の	支援形態：	支援内容：

継続的な支援	メール・レター (2W・1M・2M・4M・5M) 個別指導 (3M) 20分	状況確認、賞賛、励まし、アドバイス、目標修正
6ヵ月後	評価 (電話やメールなど通信等を利用)	取り組み状況調査 (体重、腹囲、生活習慣について調査) 取り組みに応じた最終アドバイス

動機付け支援

初回	個別指導【20分】 または集団指導【80分】	積極的支援に準じる
6ヵ月後	評価 (電話やメールなど通信等を利用)	積極的支援に準じる

■結果

平成22年度開始特定保健指導

区分	団体数	動機付け支援	積極的支援	合計
健康保険組合	4 (4)	20 (29)	54 (57)	74 (86)
共済組合	3 (2)	24 (14)	38 (17)	62 (31)
個人	2 (-)	2 (0)	4 (0)	6 (0)
総計	9 (6)	46 (43)	96 (74)	142 (117)

* () 内は H21 の実績

平成21年度開始特定保健指導結果 (評価対象 46名)

区分	判定 A	判定 B	判定 C	不明	合計
計測	27	13	5	1	46
栄養	24	22	0	0	46
運動	26	20	0	0	46

*判定 A : 良好、B : 不変、C : 悪化

■評価

今年度は、4 健保 3 共済組合、個人 (社保・国保) に対して特定保健指導を実施した。昨年度に比べ件数は、142 名と 25 名増加した。平成 21 年度開始分では脱落が 8 名で全体 (117 名中) の 6.8%であった。当健康クリニックで評価まで実施した結果では、計測で改善が見られたものが 27 名 (58.7%)、栄養面で改善が見られたものが 24 名 (52.2%)、運動面で改善が見られたものが 26 名 (56.5%) をおおむね良好な結果が得られた。次年度は特定保健指導も 4 年目を迎える。評価の時期 (2 年後) に目標が達成できるよう、内容のリニューアルを行いながら受診者増を目指している。

③講師派遣

【実施内容】

実施月日	講演名	実施内容	参加者数
9月1日 9月2日	第20回広島県健康福祉祭	・筋肉量測定 担当：岡田健康運動指導士 松本保健師 牧野臨床検査技師	110人
10月2日	県民ウォーク in 庄原	・筋肉量測定 担当：岡田健康運動指導士 法谷臨床検査技師 牧野臨床検査技師	50人
6月28日	大崎上島町運動で健康づくり講座Ⅱ①	・運動セミナー（運動講話） 担当：岡田健康運動指導士	8人
10月4日	大崎上島町運動で健康づくり講座Ⅱ②	・運動セミナー（実技指導） 担当：岡田健康運動指導士 牧野臨床検査技師	7人
2月7日	大崎上島町運動で健康づくり講座Ⅱ③	・筋肉量測定・まとめ 担当：岡田健康運動指導士 牧野臨床検査技師	9人
1月18日	電源開発株式会社 竹原火力発電所 健康づくりセミナー	・健康運動セミナー ～筋肉量測定事後フォロー・実技指導～ 担当：岡田健康運動指導士	18人
合計7回 (合計21回)			延べ202人 (371人)

*（ ）はH21の実績

3) 健康教育に係る事業～健康相談事業～

【ねらい】

健康診断や人間ドック受診後の結果を正しく理解し、改善すべき目標を明確化して行動変容への動機づけや相談を行い、対象者の健康増進に資する。

【実施内容】

■健康相談および二次検査

区分	事業内容	事業所数	訪問回数	指導件数
事業所・事務局	保健師、栄養士による事業所訪問、健康相談（健診結果説明、健康目標の設定、改善度評価）	15（16）	177（177）	1,490（2,260）
事業所	長時間勤務者面接・人事異動者面接	1（2）	16（15）	196（108）
合計		16（18）	193（192）	1,686（2,368）

【評価】

昨年度より、事業所・事務局が 1 事業所、事業所（長時間勤務者面接）が DE・DM 社の統合により 1 事業所の実施となった。

健康相談の中で、主な 2 つのパターンの実績を以下に示す。

■総合健康管理事業（DE 社・DM 社）

■二次検査（広島市職員定期健康診断再検査）

内容	医師、保健師による事業所訪問（全 14 事業所、各月 1 回） 再検査の実施（一次健診後の二次検査）	
項目	事業所	二次検査
実施結果	東区役所	127 (125)
	安芸区役所	128 (138)
	南区役所	126 (135)
	佐伯区役所	201 (225)
	安佐北区役所	164 (217)
	安佐南区役所	178 (193)
	安佐南環境事業所	34 (31)
	安佐北環境事業所	43 (33)
	南消防署	34 (38)
	西環境事業所	44 (48)
	西区役所	195 (186)
	中環境事業所	31 (29)
	南環境事業所	40 (33)
	安芸環境事業所	15 (20)
合計	14 事業所のべ 168 回	1,360 (1,451)
報告	各事業所とも毎月 1 回の二次検査を実施している。二次検査の実施数は上の表に示すとおりである。6 月・7 月は二次検査を実施していない。	

* () は H21 の実績

(2) 事務局運営

1) 広島医療ネットワーク（メネット広島）

①概要

広島県内の医師および大学関係者がインターネットを通じて医療情報の交流を促進し、地域医療の活性化を医療資源の活用を図ることを目的とする。当会は事務局として運営にあたっている。

②実施内容

実施月日	会議・研修等	出席者数
4月23日	第122回MENεT広島定例運営委員会 (於; 環保協)	6人
6月25日	第123回MENεT広島定例運営委員会 (於; 環保協)	7人
7月16日	第124回MENεT広島定例運営委員会 (於; 環保協)	7人
9月4日	第125回MENεT広島定例運営委員会 (於; レストラン)	11人
10月29日	第126回MENεT広島定例運営委員会 (於; 環保協)	7人
11月26日	第127回MENεT広島定例運営委員会 (於; 峯政)	8人
1月8日	TFC講習会 (於; 峯政)	30人
1月26日	第128回MENεT広島定例運営委員会 (於; 環保協)	7人
1月29日	第4回田坂メリアルクチャー(1日目) (於; 広仁会館)	65人
1月30日	第4回田坂メリアルクチャー(2日目) (於; 広仁会館)	34人
2月5日	第7回公開市民フォーラム (於; 広島県民文化センター)	124人
2月25日	第129回MENεT広島定例運営委員会 (於; 環保協)	6人
3月25日	第130回MENεT広島定例運営委員会 (於; 環保協)	5人
計 12回		317人

③評価

今年度も、2月に市民を対象とした公開市民フォーラム「住み慣れた家で死ぬということ」をテーマに実施した。参加者は124名となり、多くの市民が参加した。また、質疑応答では、活発な意見交換がなされ、熱心に質問する市民の姿があった。広報においても、中国新聞から取材を受け、1/27(木)の中国新聞に記事が掲載された。

公開市民フォーラムは当会とメット広島が平成15年より、医療・福祉に関するあらゆるテーマで実施している。これまでのフォーラム参加者からも、継続して実施してもらいたいとの要望もあり、今後も市民のために情報を提供し、地域貢献をしていきたい。

2) 広島転倒予防研究会

①概要

近年、高齢化の進展に伴って高齢者の転倒事故が原因となった「ねたきり」が増加しており、高齢者の転倒予防は緊急の課題となっている。当会は、広島大学大学院保健学研究科と協働して、広島県における転倒予防の研究を推進し、同時に地域に対しても指導者の育成、知識や情報の提供を行うために、転倒予防教室を実施するとともに、当初より同会事務局として運営にあたっている。

②実施内容

実施月日	会議・研修等	出席者数
5月26日	第26回転倒予防研究会世話人会 (於; 環保協)	8人
7月4日	第27回転倒予防研究会世話人会 (於; 広島医師会館)	12人
7月4日	第10回ひろしま転倒予防セミナー (於; 広島医師会館講堂) ●一般演題(3題)	310人

	<p>●主 題 I 『認知症者に多い転倒の原因とその予防』 座長：広島県看護協会 常務理事 平井素子 講演：広島県厚生連吉田総合病院 認知症看護認定看護師 講師 小野一恵氏</p> <p>●主 題 II 『転倒無視のサンバ』 座長：広島市総合リハビリテーションセンター長 吉村理 講演：広島大学病院リハビリテーション科 准教授 木村浩彰氏</p> <p>●特別講演『転倒予防・介護予防を目指して!! 「転倒リスクレベル別運動器機能向上のすすめ」一歩行解析アトバイシステム「歩ビゲーター」の提案』 座長：広島国際大学保健医療学部 教授 佐々木久登 講演：星城大学大学院健康支援学研究所 研究科長 植松光俊氏</p>	
12月7日	第28回転倒予防研究会世話人会 (於;ホテルセンチュリー21)	11人
計 4回		341人

③評価

平成21年度に引き続き転倒予防セミナーの開催を柱に活動を展開している。第10回目の開催となる転倒予防セミナーは、310名の参加者を得た。今後も転倒の予防や対策について情報及び経験の共有を目的に活動していく。

3) 広島県禁煙支援ネットワーク

①概要

禁煙支援ネットワークは広島県内の医療保健ならびに学校教育関係に従事する人たちの広範な連携によって、たばこの害から県民の健康を守ることを目的としており、当会は事務局として運営にあっている。

②実施内容

実施月日	会議・研修等	出席者数
7月30日	第14回運営委員会 (於;環保協)	10人
10月30日	第15回運営委員会 (於;環保協)	12人
10月30日	<p>●広島県禁煙支援ネットワーク公開講座 (第8回研修会) (於;環保協)</p> <p>◎ポスター展示 (研修会前後)</p> <p>◎情報提供</p> <p>①『受動喫煙と乳歯う触の関連性』 広島県歯科医師会 小笠原健</p> <p>②『禁煙指導が慢性歯周炎の改善に大きく関わった統合失調</p>	51人

	<p>症患者の一症例』</p> <p>広島県歯科衛生士会 向井麻理子</p> <p>③『広島県薬剤師会における禁煙支援の現状について』</p> <p>広島県薬剤師会 重森友幸</p> <p>④『広島市における未成年者への 飲酒・喫煙防止対策について』</p> <p>広島市健康福祉局保健部 加納恵子</p> <p>◎特別講演Ⅰ『最近の受動喫煙をめぐる話題 —平山雄先生を偲びつつ』</p> <p>広島県禁煙支援ネットワーク運営委員 川根博司</p> <p>◎特別講演Ⅱ『タシ禁煙化へのあゆみと、その後の問題』</p> <p>広島県禁煙支援ネットワーク運営委員 岩森茂</p>	
計 3回		73人

③評価

第8回研修会は、医療保健関係団体のたばこ対策への取り組みと、禁煙・防煙支援活動に関する情報提供をもとに、地域で取り組むたばこ対策を考え、禁煙活動を積極的に推進することをねらいに「受動喫煙防止」をテーマに開催した。また、随時禁煙に関する情報を収集しホームページの充実に取り組んでいる。

(3) 健診・検査事業

1) 法令指定事業

①医療法に基づく検査分析事業

ア.人間ドック及び診療

【ねらい】

健康保険・共済組合被保険者、個人・団体会員を対象とした多項目総合健診。検査項目の組み合わせにより各種コースを設定し、疾病の早期発見、早期治療に努める。

また、生活習慣病治療のシステム化により、指導管理を実施する。

【コース別受診者数】

平成22年度における人間ドックコース別受診者数は、以下のとおり。

(単位：人)

宿泊ドック	一日ドック			半日ドック				受診者総数
	Sコース	Aコース	小計	Bコース	Cコース	Dコース	小計	
391	4,236	1,257	5,493	1,693	1,204	4,240	7,137	13,021

【性別年代別受診者数】

平成 22 年度における人間ドック性別年代別受診者数は、以下のとおり。

(単位：人)

	受診者数	～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳～
全体	13,021	170	444	1,962	2,062	1,875	1,853	1,920	1,691	639	405
男	8,272	62	264	1,313	1,310	1,136	1,192	1,257	1,083	401	254
女	4,749	108	180	649	752	739	661	663	608	238	151

【性別検査結果有所見率】

平成 22 年度における人間ドック性別検査結果有所見率は、以下のとおり。

(単位：人)

	受診者数	異常なし	経過観察	要再検査	要精密検査	要治療	治療中	有所見(※)
全体	13,021 (100.0%)	754 (5.8%)	3,887 (29.9%)	1,459 (11.2%)	3,256 (25.0%)	1,107 (8.5%)	2,558 (19.6%)	12,267 (94.2%)
男	8,272 (100.0%)	411 (5.0%)	2,212 (26.7%)	856 (10.3%)	2,211 (26.7%)	728 (8.8%)	1,854 (22.4%)	7,861 (95.0%)
女	4,749 (100.0%)	343 (7.2%)	1,675 (35.3%)	603 (12.7%)	1,045 (22.0%)	379 (8.0%)	704 (14.8%)	4,406 (92.8%)

(※) 有所見：経過観察～治療中までの人数

有所見率：有所見者数を受診者数で割った%

【過去 5 年間の有所見率推移】

平成 22 年度における人間ドック過去 5 年間の有所見率推移は、以下のとおり。

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
全体	91.9%	93.2%	93.8%	94.5%	94.2%
男	92.4%	93.5%	93.8%	95.1%	95.0%
女	91.0%	92.7%	93.8%	93.4%	92.8%

【生活習慣病関連因子 6 項目の有所見】

平成 22 年度における人間ドック生活習慣病関連因子 6 項目の有所見は、以下のとおり。

(単位：人)

	肥満	高血圧	高コレステロール	高中性脂肪	肝機能異常	高血糖
全体	4,528	2,200	4,343	3,287	3,147	2,807
男	3,813	1,651	2,879	2,635	2,695	2,326
女	715	549	1,464	652	452	481

【生活習慣病関連因子 6 項目の有所見率】

平成 22 年度における人間ドック生活習慣病関連因子 6 項目の有所見率は、以下のとおり。

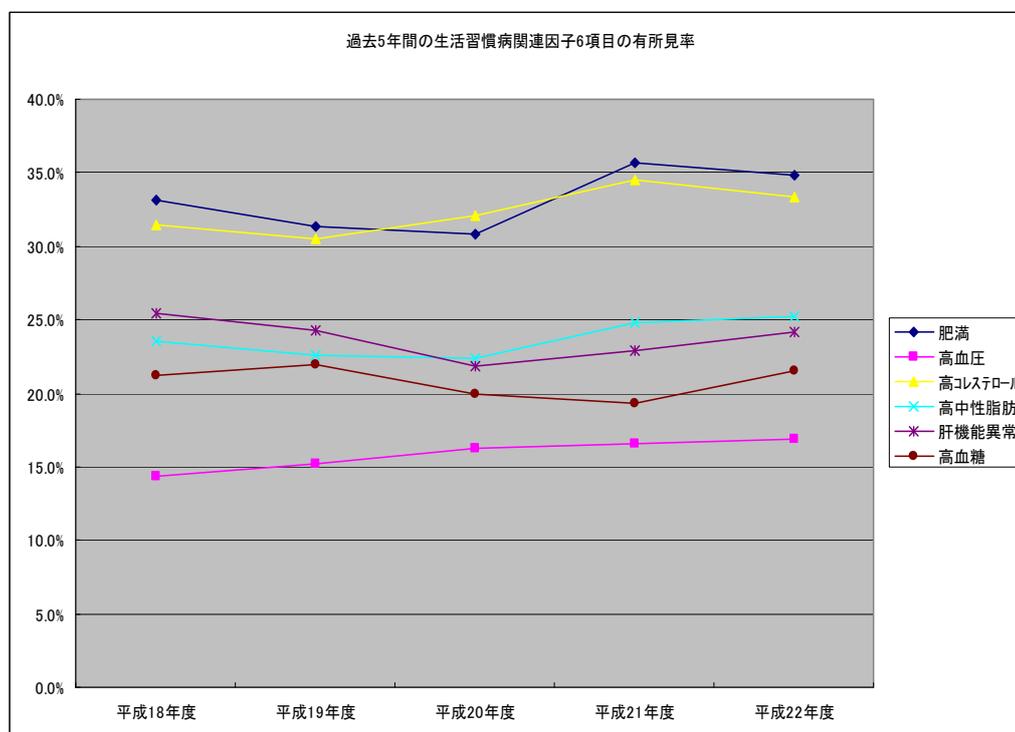
(単位：人)

	肥満	高血圧	高コレステロール	高中性脂肪	肝機能異常	高血糖
受診者数	13,020	13,021	13,020	13,020	13,020	13,014
有所見者数	4,528	2,200	4,343	3,287	3,147	2,807
有所見率	(34.8%)	(16.9%)	(33.4%)	(25.2%)	(24.2%)	(21.6%)

【過去 5 年間の生活習慣病関連因子 6 項目有所見率推移】

平成 22 年度における人間ドック過去 5 年間の生活習慣病関連因子 6 項目有所見率推移は、以下のとおり。

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
肥満	33.1%	31.3%	30.8%	35.7%	34.8%
高血圧	14.4%	15.2%	16.3%	16.6%	16.9%
高コレステロール	31.5%	30.5%	32.1%	34.5%	33.4%
高中性脂肪	23.5%	22.6%	22.4%	24.8%	25.2%
肝機能異常	25.4%	24.3%	21.8%	22.9%	24.2%
高血糖	21.2%	21.9%	20.0%	19.3%	21.6%



【その他の検診・検査】

平成 22 年度におけるその他の検診・検査の受診者数は、以下のとおり。

(単位：人)

乳がん	子宮がん	マンモグラフィ	乳腺エコー	脳ドック	肺ドック	腹部エコー	骨密度	胃カメラ
1,210	3,748	3,227	1,088	199	340	8,039	1,092	2,348
アンチエイジングドック		動脈硬化ドック		更年期ドック		PET	MC-FAN	ストレスマーカー
7		32		39		7	172	50

【事後指導】

平成 22 年度における事後指導実施数は、以下のとおり。

(単位：人)

項目	事業内容	実施数
健康管理指導	人間ドックの診察後、検査結果の説明、必要な二次検査の内容や受診方法、生活改善ポイントを個別に指導	5,421
診療栄養指導	人間ドック受診後再来した受診者に対して保健診療で栄養分析、栄養処方、指導を実施	232
運動負荷試験 運動指導	主に宿泊ドックの男性受診者に自転車エルゴメーターによる運動負荷試験を実施し個々の生活に応じた運動処方を作成する	232
生活習慣病運動指導教室① 運動負荷試験コース	人間ドックを受診後再来した受診者に対して、体力測定（5項目）と最大酸素摂取量の測定を行い運動処方を作成する。また、筋力トレーニングやストレッチの実技指導を実施	3
生活習慣病運動指導教室② ウォーキングコース	人間ドックを受診後再来した受診者に対して、体力測定（5項目）とウォーキング（歩き方）指導を行い運動処方を作成する。また、筋力トレーニングやストレッチの実技指導を実施	151
転倒予防教室	人間ドックを受診後再来した受診者に対して、筋肉量測定を行い、その結果に基づき転倒予防に必要な歩き方や筋力トレーニング・ストレッチの実技指導を実施	15
合計		6,879

イ.特定外来診療（生活習慣プログラム）

【ねらい】

健診事後フォローとして、個々に応じた療養計画の作成と指導により、生活習慣病の早期治療・予防を図る。

【実施内容】

■管理体制

有所見者に対する事後処置	生活習慣病のリスク者に対して、検査データ、家族歴、生活習慣も含めたリスクチェックを行い、個々に応じた療養計画を作成し指導する。基本的に計画は3～4ヶ月を1クールとしこの期間内に目標が達成できるようにほぼ1ヶ月ごとに指導し、最終月に評価のための検査・調査を実施する。目標が達成できない場合は、再度評価を作り直し、指導を強化
--------------	--

し正常化を目指す。

人間ドック受診 → 診察 → 健康管理指導



- ・ 有所見者に対して必要な二次検査、指導の案内
- ・ 生活習慣病指導管理受診勧奨

二次検査



リスクチェック



生活習慣病指導管理



- ・ 生活習慣病改善プログラム作成と指導
- ・ 運動指導（歩行指導）、栄養指導

フォロー（1ヶ月後、2ヵ月後、3ヵ月後）



- ・ 検査と指導

評価 改善、一般療法継続、服薬開始等

【評価】

今年度、療養計画を作成したのは新規が 243（241）件、再度作成が 122（42）件で合計 365（283）件と昨年と比べて大幅に増加した。服薬を開始したものは 50（51）件であった。プログラム終了者は 66 名で、昨年度の 33 名を大きく上回った。今年度は管理フローをリニューアルし、医師と健康増進課員とでミーティングを重ね、スタッフ間で意識統一を行い受診勧奨にあたった結果が利用者増につながったと考えている。現在新しいフローに沿ってシステムを開発しており、帳票類の改善、指導内容の充実を目指している。なお（ ）内は H21 の実績数である。

ウ.精密検査

平成 22 年度における人間ドック後の精密検査実施状況は、以下のとおり。

(単位：件)

内視鏡検査	上部	2,348	糖負荷試験		183	超音波検査	乳腺	26
	下部	585	便潜血検査		216		腹部	471
X線検査	注腸	2	尿一般検査		805		心臓	171
	胸部単純	101	細胞診検査	尿	123		甲状腺	191
	マンモグラフィ	34		喀痰	8		頸動脈	750
	DXA	109		子宮	41		ドプラ	38
	その他	8	心電図検査		37	基礎代謝	373	
CT検査	頭部撮影	5	ホルター心電図		10			
	頭部造影	0	睡眠ポリグラフ（PGS）		93			

軀幹撮影	540	肺機能検査	11
軀幹造影	46	脈波測定	716

エ.職域保健健診

職域の労働者を対象として、労働安全衛生法に基づく健康診断を実施した。

【定期健康診断及び特殊健診受診者数】

平成 22 年度における定期健康診断および特殊健康診断の受診者数は、以下のとおり。

(単位：人)

事業内容	項目	受診者数
職域の労働者を対象とした労働安全衛生法に基づく健康診断	一般定期健康診断	35,184
	雇入時健康診断	154
じん肺・有機溶剤・鉛・電離放射線・特定化学物質等 特殊健康診断		6,224
VDT・騒音・深夜業務他 行政指導に基づく健診、B型肝炎等の特定業務健診		16,772

【性別年齢別受診状況】

平成 22 年度の職域健診における性別年齢別受診状況は、以下のとおり。

(単位：人)

	受診者数	～29 歳	30～ 34 歳	35～ 39 歳	40～ 44 歳	45～ 49 歳	50～ 54 歳	55～ 59 歳	60～ 64 歳	65～ 69 歳	70 歳 ～
全体	35,338	9,855	5,727	4,870	3,565	3,109	2,701	2,596	2,113	550	252
男	23,099	6,284	3,973	3,427	2,396	1,964	1,554	1,582	1,409	398	112
女	12,239	3,571	1,754	1,443	1,169	1,145	1,147	1,014	704	152	140

【性別検査結果（有所見率）】

平成 22 年度の職域健診における性別検査結果（有所見率）は、以下のとおり。

(単位：人)

	受診者数	異常なし	経過観察	要再検査	要精密検査	要治療	治療中	有所見(※)
全体	35,338 (100.0%)	15,801 (44.7%)	7,339 (20.8%)	5,680 (16.1%)	2,192 (6.2%)	1,726 (4.9%)	2,600 (7.4%)	19,537 (55.3%)
男	23,099 (100.0%)	9,358 (40.5%)	5,045 (21.8%)	4,130 (17.9%)	1,364 (5.9%)	1,289 (5.6%)	1,913 (8.3%)	13,741 (59.5%)
女	12,239 (100.0%)	6,443 (52.6%)	2,294 (18.7%)	1,550 (12.7%)	828 (6.8%)	437 (3.6%)	687 (5.6%)	5,796 (47.4%)

(※)有所見：経過観察～治療中までの人数

有所見率：有所見者数を受診者数で割った%

【過去 5 年間の有所見率推移】

平成 22 年度の職域健診における過去 5 年間の有所見率推移は、以下のとおり。

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
全体	56.9%	57.5%	56.2%	54.8%	55.3%

男	59.0%	59.0%	60.2%	58.7%	59.5%
女	52.1%	53.9%	48.0%	47.2%	47.4%

【生活習慣病関連因子 5 項目の有所見】

平成 22 年度の職域健診における生活習慣病関連因子 5 項目の有所見は、以下のとおり。

(単位：人)

	肥満	高血圧	高脂質	肝機能異常	高血糖
全体	7,408	4,224	8,680	4,338	2,139
男	6,014	3,199	6,748	3,904	1,657
女	1,394	1,025	1,932	434	482

【生活習慣病関連因子 5 項目の有所見率】

平成 22 年度の職域健診における生活習慣病関連因子 5 項目の有所見率は、以下のとおり。

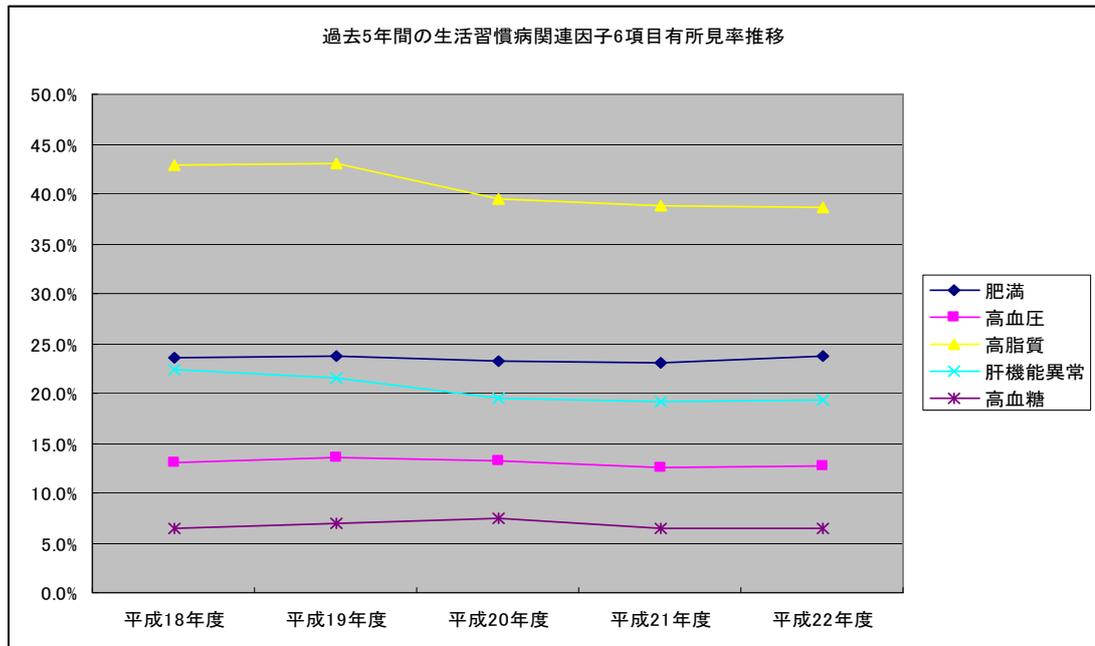
(単位：人)

	肥満	高血圧	高脂質	肝機能異常	高血糖
受診者数	31,136	33,196	22,507	22,366	32,792
有所見者数	7,408	4,224	8,680	4,338	2,139
有所見率	23.8%	12.7%	38.6%	19.4%	6.5%

【過去 5 年間の生活習慣病関連因子 6 項目有所見率推移】

平成 22 年度の職域健診における過去 5 年間の生活習慣病関連因子 6 項目有所見率推移は、以下のとおり。

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
肥満	23.5%	23.7%	23.3%	23.0%	23.8%
高血圧	13.0%	13.6%	13.3%	12.6%	12.7%
高脂質	42.8%	43.0%	39.5%	38.8%	38.6%
肝機能異常	22.4%	21.5%	19.5%	19.1%	19.4%
高血糖	6.4%	6.9%	7.4%	6.4%	6.5%



オ.地域保健健診

地域住民を対象とした高齢者の医療の確保に関する法律に基づく健康診断を実施した。

【特定健康診査受診者数】

平成 22 年度における特定健康診査の受診者数は、以下のとおり。

(単位：人)

項目	受診者数
特定健康診査	1,471

【性別検査結果（有所見率）】

平成 22 年度における特定健康診査の性別検査結果（有所見率）は、以下のとおり。

(単位：人)

	受診者数	異常なし	経過観察	要再検査	要精密検査	要治療	治療中	有所見(※)
全体	1,471 (100.0%)	407 (27.7%)	143 (9.7%)	321 (21.8%)	72 (4.9%)	77 (5.2%)	451 (30.7%)	1,064 (72.3%)
男	493 (100.0%)	96 (19.5%)	57 (11.6%)	110 (22.3%)	26 (5.3%)	34 (6.9%)	170 (34.5%)	397 (80.5%)
女	978 (100.0%)	311 (31.8%)	86 (8.8%)	211 (21.6%)	46 (4.7%)	43 (4.4%)	281 (28.7%)	667 (68.2%)

【過去 5 年間の有所見率推移】

平成 22 年度における特定健康診査の過去 5 年間の有所見率推移は、以下のとおり。

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
全体	74.8%	81.8%	71.6%	70.6%	72.3%
男	78.0%	86.9%	80.0%	78.5%	80.5%

女	73.4%	79.5%	67.4%	67.0%	68.2%
---	-------	-------	-------	-------	-------

【生活習慣病関連因子 5 項目の有所見】

平成 22 年度における特定健康診査の生活習慣病関連因子 5 項目の有所見は、以下のとおり。
(単位：人)

	肥満	高血圧	高脂質	肝機能異常	高血糖
全体	264	504	633	150	169
男	112	211	215	83	90
女	152	293	418	67	79

【生活習慣病関連因子 5 項目の有所見率】

平成 22 年度における特定健康診査の生活習慣病関連因子 5 項目の有所見率は、以下のとおり。

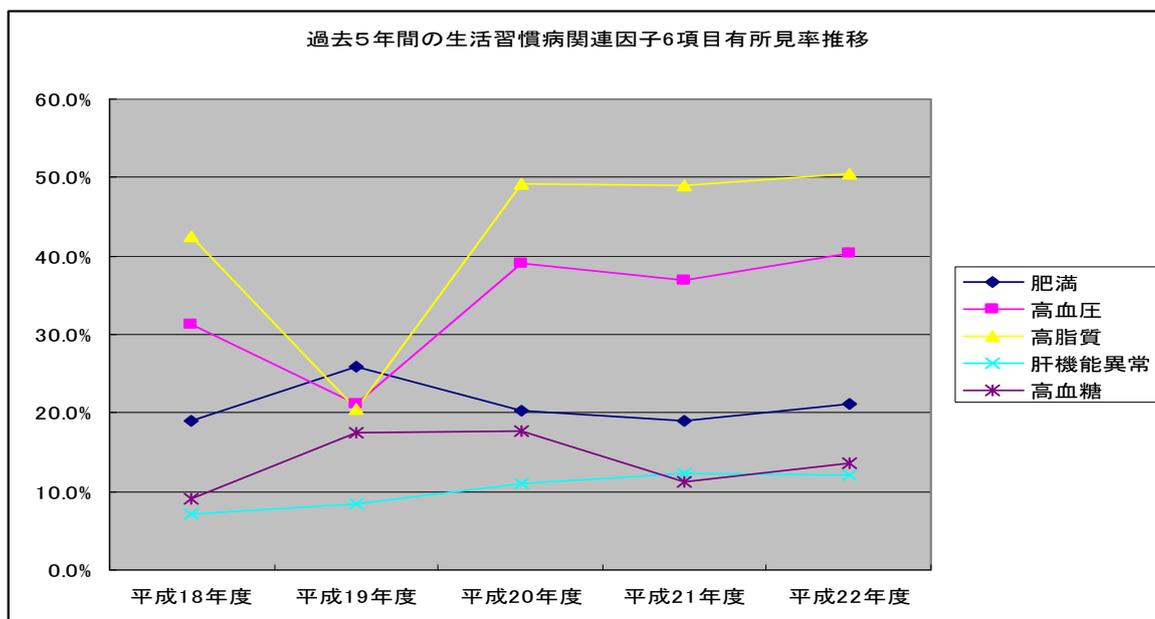
(単位：人)

	肥満	高血圧	高脂質	肝機能異常	高血糖
受診者数	1,252	1,252	1,252	1,252	1,252
有所見者数	264	504	633	150	169
有所見率	(21.1%)	(40.3%)	(50.6%)	(12.0%)	(13.5%)

【過去 5 年間の生活習慣病関連因子 6 項目有所見率推移】

平成 22 年度における特定健康診査の過去 5 年間の生活習慣病関連因子 6 項目有所見率推移は、以下のとおり。

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
肥満	18.9%	25.8%	20.2%	19.1%	21.1%
高血圧	31.3%	21.1%	39.0%	37.0%	40.3%
高脂質	42.6%	20.6%	49.3%	48.9%	50.6%
肝機能異常	7.1%	8.4%	11.0%	12.4%	12.0%
高血糖	9.1%	17.5%	17.7%	11.3%	13.5%



カ.大腸がん検診（便潜血検査）

【職域における検診】

職域労働者を対象に、免疫法による便潜血反応検査を実施した。性別検査結果（有所見率）は、以下のとおり。（単位：人）

	受診者数	異常なし	経過観察	要再検査	要精密検査	要治療	治療中	有所見(※)
合計	6,085 (100.0%)	5,165 (84.9%)	375 (6.2%)	0 (0.0%)	249 (4.1%)	296 (4.9%)	0 (0.0%)	920 (15.1%)
男	3,776 (100.0%)	3,239 (85.8%)	212 (5.6%)	0 (0.0%)	132 (3.5%)	193 (5.1%)	0 (0.0%)	537 (14.2%)
女	2,309 (100.0%)	1,926 (83.4%)	163 (7.1%)	0 (0.0%)	117 (5.1%)	103 (4.5%)	0 (0.0%)	383 (16.6%)

(※) 有所見：経過観察～治療中までの人数

有所見率：有所見者数を受診者数で割った%

【地域における検診】

地域住民を対象に、免疫法による便潜血反応検査を実施した。性別検査結果（有所見率）は、以下のとおり。（単位：人）

	受診者数	異常なし	経過観察	要再検査	要精密検査	要治療	治療中	有所見(※)
合計	508 (100.0%)	434 (85.4%)	22 (4.3%)	0 (0.0%)	31 (6.1%)	21 (4.1%)	0 (0.0%)	74 (14.6%)
男	166 (100.0%)	141 (84.9%)	7 (4.2%)	0 (0.0%)	9 (5.4%)	9 (5.4%)	0 (0.0%)	25 (15.1%)
女	342 (100.0%)	293 (85.7%)	15 (4.4%)	0 (0.0%)	22 (6.4%)	12 (3.5%)	0 (0.0%)	49 (14.3%)

(※) 有所見：経過観察～治療中までの人数

有所見率：有所見者数を受診者数で割った%

キ.胃がん検診（ペプシノーゲン検査）

【職域における検診】

職域労働者を対象に、血液によるペプシノーゲン検査を実施した。性別検査結果（有所見率）は、以下のとおり。（単位：人）

	受診者数	異常なし	経過観察	要再検査	要精密検査	要治療	治療中	有所見(※)
合計	1,628 (100.0%)	1,319 (81.0%)	69 (4.2%)	0 (0.0%)	240 (14.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	309 (19.0%)
男	1,221 (100.0%)	986 (80.8%)	34 (2.8%)	0 (0.0%)	201 (16.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	235 (19.2%)
女	407 (100.0%)	333 (81.8%)	35 (8.6%)	0 (0.0%)	39 (9.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	74 (18.2%)

(※) 有所見：経過観察～治療中までの人数

有所見率：有所見者数を受診者数で割った%

【地域における検診】

平成 22 年度は、地域住民を対象としたペプシノーゲン検査は未実施。

ク.前立腺がん検診（PSA 検査）

【職域における検診】

職域労働者を対象に、血液による PSA 検査を実施した。性別検査結果（有所見率）は、以下のとおり。（単位：人）

受診者数	異常なし	経過観察	要再検査	要精密検査	要治療	治療中	有所見(※)
193 (100.0%)	188 (97.4%)	0 (0.0%)	3 (1.6%)	2 (1.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (2.6%)

(※) 有所見：経過観察～治療中までの人数

有所見率：有所見者数を受診者数で割った%

【地域における検診】

地域住民を対象に、血液による PSA 検査を実施した。性別検査結果（有所見率）は、以下のとおり。（単位：人）

受診者数	異常なし	経過観察	要再検査	要精密検査	要治療	治療中	有所見(※)
103 (100.0%)	101 (98.1%)	0 (0.0%)	2 (1.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (1.9%)

(※) 有所見：経過観察～治療中までの人数

有所見率：有所見者数を受診者数で割った%

ケ.肝炎検査

【職域における検診】

職域労働者を対象に、肝炎対策として、HCV 抗体、HBs 抗原・抗体検査等を実施

した。肝炎ウイルス陽性者数は、以下のとおり。(単位：人)

	受診者数	陰性	陽性	陽性率
B型肝炎	1,297	1,289	8	0.6%
C型肝炎	750	743	7	0.9%

【地域における検診】

地域住民を対象に、肝炎対策として、HCV抗体、HBs抗原・抗体検査等を実施した。肝炎ウイルス陽性者数は、以下のとおり。(単位：人)

	受診者数	陰性	陽性	陽性率
B型肝炎	27	27	0	0.0%
C型肝炎	27	27	0	0.0%

コ.生活機能評価

65歳以上を対象に「介護予防のための生活機能に関する評価」を基本健康診査と併せて実施した。受診者数は714人、実施市町村数は1町であった。

サ.原爆被爆者健康診断

原爆被爆者に対する援護に関する法律に基づく被爆者の健康診断。一般検査の他に医師の指示による肝機能検査、本人希望により骨密度測定や多発性骨髄腫検査を実施した。有所見者数は以下のとおり。(単位：人)

	受診者数	異常なし	要精密検査
一般検査	2,351 (100.0%)	1,500 (63.8%)	851 (36.2%)
肝機能検査	2,351 (100.0%)	2,234 (95.0%)	117 (5.0%)
多発性骨髄腫	1,616 (100.0%)	1,606 (99.4%)	10 (0.6%)

シ.学校保健に係る健診

【学校保健法に基づく健診・検査】

幼稚園、小中学校、高等学校の児童・生徒の諸検査及び大学生の健康診断を実施した。実施状況は、以下のとおり。(単位：人)

尿検査	寄生虫卵検査	蟻虫卵検査	心電図検査	学生健診
20,844	684	11,872	3,804	7,118

②臨床検査技師法（登録衛生検査所）に基づく検査分析事業

【腸内細菌保菌検索実施数】

食品衛生法、労働安全衛生法に基づく食品取扱い従事者、給食従事者を対象に、腸内細菌（赤痢・腸チフス・パラチフス・その他サルモネラ）の保菌検索を実施した。実施件数は、以下のとおり。

事業内容	事業所数	検査件数
腸内細菌（赤痢・腸チフス・パラチフス・その他サルモネラ）	1,174	46,876
腸管出血性大腸菌 O157、病原性大腸菌群	5,029	39,257
合計	6,203	86,133

③悪性腫瘍発見数

ア.人間ドック及び診療

人間ドック及び診療における紹介状の返信状況は、以下のとおり。

(単位：件)

紹介状発信数	紹介状返信数	返信率
1,254	189	15.1%

人間ドック及び診療における悪性腫瘍発見率は、以下のとおり。

その他がのがん（疑い含）の部位は、甲状腺、口腔・舌・唾液腺・上気道が各 1 名ずつであった。

(単位：人)

	各検査 受診者数	要精検者数	精検 受診者数 (返信数)	精検内容				
				異常認めず	がん (疑い含) (※)	境界病変	良性腫瘍 (疑い含)	その他 疾患
肺がん	13,788	458	15	4	3 (0.02%)	0	0	8
胃がん	12,279	1,474	36	7	4 (0.03%)	0	0	25
大腸がん	12,261	1,265	22	3	3 (0.02%)	0	0	16
前立腺がん	1,158	56	4	0	1 (0.09%)	0	0	3
子宮がん	3,733	12	6	0	1 (0.03%)	0	3	2
乳がん	4,072	127	10	1	1 (0.02%)	1	2	5
その他がん (※1)	—	—	96	8	2	0	5	81

(※)がん発見率：がん（疑い含）人数を各検査受診者数で割った%

(※1)その他がん：返信状の中で肺がん、胃がん、大腸がん、前立腺がん、子宮がん、乳がんを除くがん

イ.職域における健診

職域健診における紹介状の返信状況は、以下のとおり。

(単位：件)

紹介状発信数	紹介状返信数	返信率
918	35	3.8%

職域健診における悪性腫瘍発見率は、以下のとおり。

(単位：人)

	各検査受診者数	紹介状 発信数	精検受診者数 (返信数)	精検内容		
				異常認めず	がん(疑い含)(※)	その他疾患
肺がん	26,724	164	11	8	0 (0.00%)	3
胃がん	3,901	204	6	3	0 (0.00%)	3
大腸がん	6,085	545	18	16	0 (0.00%)	2
前立腺がん	193	5	0	0	0 (0.00%)	0
子宮がん	0	0	0	0	0	0
乳がん	0	0	0	0	0	0

(※)がん発見率：がん(疑い含)人数を各検査受診者数で割った%

ウ.地域における健診

地域健診における紹介状の返信状況は、以下のとおり。

(単位：件)

紹介状発信数	紹介状返信数	返信率
102	54	52.9%

地域健診における悪性腫瘍発見率は、以下のとおり。

(単位：人)

	各検査受診者数	紹介状 発信数	精検受診者数 (返信数)	精検内容		
				異常認めず	がん(疑い含)(※)	その他疾患
肺がん	479	10	6	2	0 (0.00%)	4
胃がん	370	28	15	2	2 (0.54%)	11
大腸がん	508	52	23	10	0 (0.00%)	13
前立腺がん	103	2	2	0	0 (0.00%)	2

子宮がん	335	6	5	2	0 (0.00%)	3
乳がん	352	4	3	1	1 (0.28%)	1

(※)がん発見率：がん（疑い含）人数を各検査受診者数で割った%